

巨理町内通学路の要対策箇所一覧（令和4年度）

【巨理小・巨理中学校】

路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	対策時期	事業主体
町道東街道線(115) 国道6号線の接合部 【地図NO.1】	国道6号線 東街道入り口 巨理町字堀ノ内99付近	東街道及び、国道6号線の上下線からの車両が多く通っている。東街道を横断する場合、横断歩道や自転車道がなく危険。	横断歩道を設置するには、安全な歩行者滞留場所が必要であるが、滞留場所直近が車両出入口となっており、安全な滞留場所の確保が難しいため、横断歩道の設置は難しい。現状維持とするが、警戒活動を実施する。	令和4年度	警察署

【荒浜小・荒浜中学校】

路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	対策時期	事業主体
県道10号塩釜巨理線 町道荒浜大通線(803) の交差部 【地図NO.6】	巨理町荒浜字青沼	交通量の多い道路で、信号機がないため、横断する場合注意が必要。	今後も継続して、信号機の設置を要望していく。	令和4年度～	警察署
町道荒浜大通線(803) 町道箱根田東線(508) の交差部 【地図NO.7】	巨理町荒浜字星 9-2付近 十字路	交通量が多いとともに、スピードを落とさず走行する車両も多く見られ、児童の横断が危険。 横断歩道の設置の要望有。	歩道が整備されていないところで、横断歩道を新たに設置することにより、危険が増す恐れがある。 東側(荒浜地区交流センター付近)に歩道が整備されている横断歩道があるので、そちらを利用するよう、声かけを行っていく。	令和4年度～	教育委員会

【高屋小・逢隈小・逢隈中学校】

路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	対策時期	事業主体
町道早川阿武隈橋線(101) 【地図NO.2】	逢隈小学校西側通学路	交通量が多く、登校児童に限らず歩行者も多く見られるが、道路の両側とも歩道が設置されておらず、登下校時に危険。車道と歩道が分かるように色を付ける等の要望有。	車両の最高速度を40km規制から、30km規制にすることで、速度抑制につなげる。	令和5年度～	警察署
町道一里原大原線(302) 町道沼添一里原線(304) の交差点部【地図NO.3】	亘理町逢隈中泉字一里原 103-8付近 十字路	停止線等の設置の要望有。	一時停止(東西)を設置する。	令和5年度～	警察署
町道今泉牛袋線(201) 町道今泉松木線(311) の交差点部【地図NO.4】	亘理町逢隈中泉字本木 90付近 十字路	見通しが悪い十字路のため、停止線等の設置の要望有。	東西の道路が優先道路のため、区画線の引き直しの対策を令和3年度に町で講じている。 現状維持とするが、警戒活動を実施する。	令和4年度	警察署 町（都市建設課）
県道123号荒浜港今泉線 【地図NO.5】	大東精密(株)前 (逢隈十文字字竹ノ内)から 高屋小学校前まで	県道に街路灯がないため、夜間が暗く危険。	道路管理者が設置する道路照明灯は、交通事故の防止を目的として、見通しが悪いカーブ、橋、交差点等、道路の構造上から特に必要があると思われる箇所に設置することとなっているため、道路照明灯の設置は難しい。 防犯灯については、町の設置要綱に基づき、電力柱等の既存の柱があり、かつ歩道を照らす適格な位置である場合には設置見込みはあるが、当該区域の歩道付近に柱がなく、新規設置は難しい。学校・地域において夜間は暗い箇所であることへの注意喚起、指導等をお願いしたい。	令和4年度	宮城県 町（総務課）
町道高屋野地線(121) 町道下茨田棚子線(474) 町道荒浜江下線(695) の交差点部 【地図NO.8】	亘理町逢隈高屋字道下 83-2付近	町道荒浜江下線開通により、東西の車両が多く危険。	車両に対する注意喚起看板を設置する。	令和4年度	町（都市建設課）